

地方消費税交付金（社会保障財源化分）を充当した
社会保障施策に要する経費について(令和4年度当初予算)

平成26年4月1日から消費税率が5%から8%に引き上げられたことに伴い、引き上げ分(社会保障財源化分)については、全て「社会保障施策に要する経費」に使うこととされています。

令和4年度当初予算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)の充当状況については次のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 5,000 千円

【歳出】 社会保障施策に要する経費 535,268 千円

(単位:千円)

事業名	予算額	財源内訳						うち地方消費税交付金(社会保障財源化分)
		特定財源				一般財源		
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他			
社会福祉	障害者福祉事業	60,430	28,566	14,602	0	5	17,257	218
	老人福祉事業	140,419	0	1,241	0	27,141	112,037	1,413
	児童福祉事業	97,529	14,008	6,241	14,900	1,351	61,029	770
	その他の社会福祉事業	43,396	590	6,073	0	816	35,917	453
	小計	341,774	43,164	28,157	14,900	29,313	226,240	2,853
社会保険	国民健康保険事業	22,342	1,527	4,566	0	0	16,249	205
	介護保険事業	67,763	2,210	1,105	0	0	64,448	813
	後期高齢者医療事業	60,414	0	11,444	0	0	48,970	618
	小計	150,519	3,737	17,115	0	0	129,667	1,635
保健衛生	救急患者輸送事業	1,360	0	0	0	0	1,360	17
	診療所事業	13,662	0	0	0	0	13,662	172
	母子保健事業	6,323	951	24	0	0	5,348	67
	健康増進事業	6,643	0	381	0	883	5,379	68
	疾病予防対策事業	9,327	178	0	0	0	9,149	116
	その他の保健衛生事業	5,660	0	0	0	0	5,660	71
	小計	42,975	1,129	405	0	883	40,558	511
合計	535,268	48,030	45,677	14,900	30,196	396,465	5,000	

※社会保障財源化分の地方消費税交付金については、各事業に要する一般財源の比率に応じ充当しています。